令和７年度（2025 年度）
第２回北海道政策評価委員会
会　議　録

日　時：令和７年（2025年）５月30日（金）　13:30～14:00
場　所：北海道第二水産ビル　３階３Ｇ会議室

【出席者】

区　分	氏　　名	所　属　団　体　等
会　長	武岡　明子	札幌大学地域共創学群教授
副会長	渡部　要一	北海道大学大学院工学研究院教授
委　員	有村　幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委　員	泉　典洋	北海道大学大学院工学院院長
委　員	稲垣　美穂子	北海学園大学法学部法律学科教授
委　員	大賀　京子	北海道教育大学教育学部札幌校准教授
委　員	葛西　さとみ	行政書士カサイ・オフィス所長
委　員	嘉藤　裕一	公募委員
委　員	厚井　高志	北海道大学広域複合災害研究センター特任准教授
委　員	千葉　智	千葉智公認会計士事務所所長
委　員	武者　加苗	札幌大学地域共創学群教授

【事務局（北海道）】

北海道総合政策部計画局長　　石井　順一郎

北海道総合政策部計画局計画推進課長　　諸岡　宏一　ほか

1　開　会

2　議　事

（１）令和６年度 政策評価（公共事業事前評価）の結果（案）について

【武岡会長】

・　事務局から審議経過等について説明願う。

（事務局から資料１に基づき説明）

【武岡会長】

・　続いて、渡部副会長から審議結果などの説明をお願いする。

【渡部副会長】

・　公共事業評価専門委員会では、事前評価の対象とした 31 地区の審議を行った。
・　専門委員会に先立って 4 月中旬にヒアリングを実施するとともに、農政部所管の全員評価地区である双葉地区については、ヒアリングの後に現地調査も行った。
・　専門委員会では、ヒアリングや現地調査の結果を踏まえ、各評価対象地区の論点を明確にし、事業の必要性、事業内容の適切性、事業効果といった評価の視点を念頭に、厳格に審議を行った。
・　今回審議を行った結果、事前評価を行った 31 地区すべてにおいて、所管部局が行った一次政策評価と同様に、委員会としても「要望を行うことは妥当」と判断したところ。
・　今回の公共事業事前評価において審議を行った事業については、いずれも予算規模が 10 億円以上となる大規模な公共事業であり、社会資本の整備を通じて道民生活の向上を図る上で重要な役割を果たすものと考えている。
・　専門委員会での主な意見としては、全員評価地区とした「道営土地改良事業費（農地整備事業）双葉地区」について、この事業は水田地帯における農地の大区画化や転作作物にも対応したほ場条件の整備、用排水施設の再編による農作業の省力化と作物の生産性向上を目指す事業となっている。

　対象地区は地盤沈下などが見られる地域だが、用水路をパイプライン化して地下に埋設することによって沈下に適応できるような施設とすることが期待でき、区画整理は、現況で田んぼ 1 枚当たり 0.3 ヘクタール程度の小規模なものを、農作業の大規模化、機械化などに対応できるように、今回は 1.5 ヘクタールを目標としているが、さらなる拡大の可能性はないのか、といったような意見があった。

　これについて、今回の計画の中では将来的に中畦畔、田んぼの中のあぜを取り払い、例えば 3 枚の田んぼを 1 枚にするようなことができるように、水田の高さを揃えることで、最終的には、例えば 4.5 ヘクタールの区画にすることも可能にする整備計画を立てるなど、さらに先を見据えた計画となっていることなども確認している。

　土地改良事業は、水田や畑地における区画整理や用排水路の整備を進めることにより、作物の生産性向上や、農作業効率の向上が図られるなど、安心安全な食の生産を支えることが期待されるもの。
・　同じく全員評価地区とした「広域河川改修事業費　止別川地区」については、平成 27 年及び平成 28 年の洪水が事業契機となった河川改修事業だが、「上流区間で流下能力があまりない」としているにもかかわらず、過去の大雨の際に浸水実績が発生していない、洪水が起き

ていないといったことで、この要因などについて質問がされた。
　これは、上流は背後地盤が高く、「河岸高評価での流下能力が高かったことで浸水被害を抑えられた」となっているものの、「河岸高評価であっても今回の計画流量までの流下能力を持ち合わせていないため、一連区間の整備が必要」という回答を所管部から得た。
　なお、「部分的に流下能力を持ち合わせている場合がある」とのことなので、今後の詳細設計の結果を適切に反映し、不施工区間を明確にして、事業費の縮減などに努めていくべきである、と考える。

・　もう１つの全員評価地区である「都市公園等事業費　釧路圏道立広域公園地区」については、釧路・根室圏には道立広域公園がこれまで整備されておらず、今回の公園整備は平成 13 年度からの釧路管内総意の要望であり、釧路地域の関心が高い内容となっている。
　なお、Ｂ／Ｃの評価に関して、間接利用価値として計上されている「環境」と「防災面」の算定方法について意見があり説明を求めたところ、この評価にあたっては、国土交通省が定める効果分析手法マニュアルに基づき、緑地面積や広場面積、ゾーンから公園までの距離、防災拠点機能の有無などについて、マニュアルに基づく関係式に入力することで、「環境」、そして「防災」の両者に対する便益が算出されることとなっており、その算定方法については特に異論はないということになった。
　しかしながら、便益の大半を占める防災機能に関しては、津波浸水の一時避難地としての活用を見込む際に、徒歩で避難する距離が 10 キロ以上とかなり遠く、仮にそのような状況になった際には、一時避難地としての活用なのか、復興に向けた活動拠点としての活用なのか、今後どのように活用していくのかについては、自治体である白糠町としっかりと協議を進めていくことが重要であろうという意見があった。
　道立広域公園の整備は、レクリエーション機能、防災機能、子育て支援機能、特に冬場の子供たちが遊ぶ場所の提供といった意味など、地域生活を支える役割が期待されることから、事業推進と併せ、引き続き、町との意見交換を進めていただきたいと考えている。

・　全体審議となった「道路改築事業費　静川美沢線地区」については、将来的な企業立地により発生する交通量の増加を見込んだ、道道の未開通区間の整備を行う事業であるが、これまでの道路計画では、現在の道路交通量調査などに基づいて計画を立てているところであり、今回は、ここに新たに企業立地などがあった際にどれだけの交通量が見込まれるかといった、これまでは想定していなかったような、交通量推計を行っているという、大きな特徴があった。
　企業立地による将来交通量を推計するために現況の交通量調査を行い、ここまでは当然のことだが、操業面積当たりの発生交通量を把握し、最終的に新設する整備区間に、1 日当たり 5,000～5,500 台の交通量を見込む計画をしており、この考え方について交通計画の専門家の委員もいるのでいろいろと意見を聞いて、それを参考にこの考え方については「妥当である」と判断した。
　今回、新たな交通ネットワークの形成により、物流効率化や事業箇所周辺の企業立地促進などにも繋がることから、本道路整備は重要な役割を担っていると考えているところ。

・　大規模公共事業は 10 億円以上と投資額が大きく、建設にも長時間を要するなど、地域的、社会的にも大きな影響があることから、事前評価により、事業の企画立案の段階で必要性や事業効果などを点検検証したものとなっており、事業所管部局においては、説明があった事業計画に則り、適切に今後の事業を進めていただきたい。

【武岡会長】
・　ただいまの説明について質問・意見等があればお願いする。

《委員から特段の意見等なし》

【武岡会長】
・　意見がなければ、令和６年度政策評価（公共事業事前評価）の結果（案）については、案のとおり了承することでよろしいか。

《異議等なし》

【武岡会長】
・　引き続き、事務局から資料に基づき説明をお願いする。

（事務局から資料３、資料４に基づき説明）

【武岡会長】
・　ただいまの説明について質問・意見等があればお願いする。

《委員から特段の意見等なし》

（２）北海道政策評価条例の施行状況等の検討について
【武岡会長】
・　事務局から資料に基づき説明願う。

（事務局から資料５に基づき説明）

【武岡会長】
・　ただいまの説明について質問・意見等があればお願いする。

《委員から特段の意見等なし》

３　その他

４　閉　会